

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年2月22日

事業所名：「かるがも園」

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分な広さを確保しているが、活動によっては、環境の工夫が必要とされることもある。	ゆったりと遊べる空間が確保されている。室内で活動的な遊びを行うときに狭いと感じることがある。	十分な広さがあるが、活動に応じて屋内と屋外を使い分け、安全を確保していく。
	2 職員の適切な配置や専門性は適切であるか。	適切な職員数を配置している。	人数は、適切に配置されていると思う。活動によっては、人数を多くして欲しい場合もある。	各クラスでの活動や、お子さまのニーズに合わせた活動内容を考えていく上で、適切な人員配置を考えていきたい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	お子さまのニーズに合わせた環境設備をしている。バリアフリーである。	収納スペースがたくさんあるが、見えるところに物が置かれていることがあり、子どもが気を取られると感じる。	必要のない物は、目に入らないよう片づけることを心がける。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	保育開始前と終了後の清掃と消毒を実施している。使ったおもちゃや遊具も消毒を行い、清潔を保っている。	清潔に保たれているが、まれに汚れが見られることがある。	使用後すぐに汚れを拭き取り、常に清潔に保つようにする。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	主任・管理者による面談を行い目標設定と振り返り等を行っている。		職員全員が意識し、業務改善をすすめていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は実施していないが、内部によるモニタリングを年4回実施。指摘のあった個所については、速やかに改善している。		現行のモニタリングを定期的の実施し、業務改善を進めていく。外部評価について検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月3～4回職員への定期的な研修を行い、資質の向上を図っている。		経験年数に合わせた研修も実施をしていく。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年ごとに発達検査と発達評価を行い、保護者との個別懇談を通じて、課題を分析した上で、個別発達支援計画を作成している。	子どものニーズに合っていると思う。	引き続き、子どもと保護者の課題に応じた個別発達支援計画を作成する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	小集団による活動と訓練士(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)による専門的な療育訓練を行っている。		子どもの状況を把握した上で、一人ひとりのニーズに合わせた療育活動を計画し支援する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達評価の結果、支援目標、支援方針、保護者の意向、訓練目標、訓練内容、サービス内容を記載している。	意見なし	継続して行う。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画に沿った支援を適切に行っている。	意見なし	継続して行う。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者と児童指導員が協議し、療育内容を立案し実践している。		継続して行う。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	保護者からの相談に応じ、相談支援事業所と連携を取って必要なサービスの利用につないでいく。休日や長期の休暇中でも職員と連絡が取れるよう休日専用の連絡先を保護者に周知している。		継続して行う。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節ごとの行事を積極的に取り入れている。訓練士も集団保育に参加し、児童指導員への助言を行っている。さらに音楽療法士や臨床美術士などの専門家による教室も開いている。また、クラス混合による小グループでの保育も実施している。	内容について、子どもの発達に合ったレベルの高いものも提供して欲しいと感じる。	お子さまの発達段階に応じた活動を提供する。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝、支援開始前に職員間でミーティングを行い、確認している。		継続して行う。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日、支援終了後に、職員間で情報共有をしている。		継続して行う。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者の様子などを毎日記録し、週1回児童発達管理責任者と支援に関わる職員が集まり、情報の共有と検証により、改善を行っている。		継続して行う。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	発達検査・発達評価と保護者の個別懇談を定期的実施し、発達支援目標の達成度を評価したうえで個別発達支援計画の見直しを行っている。		継続して行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者、児童指導員・訓練士と相談支援専門員が集まり、保護者同席の上で話し合う機会を設けている。		継続して行う。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアの必要なお子さまや重症心身障害のお子さまへの支援について、様々な関係機関と情報共有し、連携している。		継続して行う。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医からの指示について、直接または、保護者を通して確認している。		継続して行う。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	移行先の機関への引継ぎを、保護者と障害児相談支援事業所の同席のもと、児童指導員、訓練士、発達評価担当者、児童発達支援管理責任者の間で情報提供を行っている。移行後も必要に応じて、保育所等訪問支援サービスを実施している。		継続して行う。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	福祉、教育、医療の専門機関と連携し、地域で開催される情報交換会にも参加している。専門機関が行う療育研修会への受講を積極的にすすめている。		今後も専門機関との連携と研修受講をすすめていく。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後などデイサービスの場合の放火後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の保育園との交流を実施している。また、定期的に園を開放し地域の子どもたちや家族と交流する機会を設けている。	交流の機会を増やして欲しい。	地域の保育所との交流の頻度については、保育所の都合に合わせて検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	園を開放し地域の子どもたちと家族に楽しんでいただく「子どもひろば」を定期的に行っている。また、園の行事に、地域住民の方がたにボランティアとして積極的に参加していただいている。		継続して行う。	
保護者への説明等・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	発達評価の結果と合わせて、支援の内容を保護者に丁寧に説明している。利用者負担については、入園時に説明をしている。変更などがあれば、その都度、利用者に伝えている。	入園時に丁寧な説明を受けている。	継続して行う。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に対し、児童発達支援計画の書面を示しながら、丁寧に説明している。	意見なし	継続して行う。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	子どもの発達と療育、困った行動への対応の仕方等についての研修会を定期的に行っている。	父親への支援があればなおよい。	保護者への支援は、継続的に実施する。父親への支援についても検討していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	研修会を通して保護者と児童指導員が子どもの発達状況について同じ認識を持ち、共通の支援ができるようにしている。	意見なし	継続して行う。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談に対していつでも応じるようにしている。個別面談の際に、保護者の悩みを丁寧に聞き取り、児童発達支援管理責任者や訓練士等から、望ましい対応についての助言を行っている。	園で直接話ができる。緊急であれば、電話による相談もできる。書面で尋ねることもできる。	継続して行う。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	毎月1回、保護者会を開催している。保護者懇談会も開き、保護者同士の交流と連携をすすめている。	意見なし	継続して行う。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付窓口を設け、苦情解決責任者が対応にあたっている。その際、迅速な対応を心がけ原因の究明と今後の対応について職員間で協議し、保護者への説明を行っている。	苦情や対応について開示されたいと思う。	苦情とその対応について必要に応じて開示を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援等により、お子さまが理解できる方法で意志疎通を図っている。保護者とは、毎日の連絡票を使って情報共有している。	毎日保育の中での子どもの様子について、簡単な情報は得ている。	丁寧な対応を行う。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	園便り、クラス便りを毎月発行し、行事予定や活動内容について保護者に連絡している。また、メールでの連絡体制を整備している。	意見なし	きめの細かい対応を実施していく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については取り扱いを厳重にし、正当な理由なく第三者に漏らすことのないよう、必要な措置を講じている。	説明を受けているという意見があった。	継続して対応していく。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、職員への周知を徹底している。保護者に対しても必要な事項について説明を行っている。	意見なし	保護者への説明を行っていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月1回、防災避難訓練を行い、年1回、消防署による立会を依頼している。	意見なし	非常時における保護者との連絡方法など避難連絡体制の整備をする。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を組織し、職員研修を実施している。		継続して行う。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束については、身体拘束廃止委員会で検討し、保護者の了解を得た上で決定し、児童発達支援計画に記載している。		継続して行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書に基づき、食材の除去や代替食の提供など適切な対応をとっている。		継続して行う。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例は毎日記録を行い、毎週1回、指導員報告会において情報共有している。		継続して行う。